

第3編
基本計画



第1章 基本計画とは

1. 基本計画の位置づけ

基本計画は、みんなで目指すまちの姿（基本構想・将来都市像）を実現させるため、個別のまちづくり分野ごとに、まちづくりの目標やその実現に向けた取組の方針などを掲げ、今後、具体的な事業を展開していくための指針をなすものです。

2. 基本計画の計画期間

目まぐるしく変化を続ける社会経済動向や、まちづくりに対する人々のニーズの変化に柔軟に対応するため、基本計画の計画期間は、令和3年度～令和7年度の5年間とします。

3. 基本計画の構成

(1) 重点事業

倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる事業を重点事業に位置付け、地方創生に関する事業を戦略的に推進していきます。

(2) 分野別の取組方針

① 目指すまちの姿

個別のまちづくり分野ごとに25の施策を設定し、それぞれの施策を推進することによって実現を目指すまちの姿を示しています。

② 現状と課題

各施策に関わる近年の社会経済動向やこれまでの倉吉市の主な取組状況、市民対話集会での意見などの現状を簡潔に整理した上、今後のまちづくりにおける主要課題を明らかにしています。

③ 今後の取組方針

「目指すまちの姿」の実現に向けた基本的取組を示しています。

④ 成果を測定するための指標

計画の進行管理と必要な改革・改善に継続的に取り組むため、各施策を推し進めることによって、何をどれだけ達成するのかというねらいを具体的な数値目標として掲げ、今後、どの程度目標が達成できたのかを、より分かりやすく点検できるようにします。

なお、指標は、必ずしも各施策の配下に位置づけた取組の成果を全て網羅できるものではありません。

⑤ 関連する計画

今後の取組方針を計画的に実施していく分野ごとの計画を掲載しています。

⑥ SDGsの目標との関連

施策ごとに推進するSDGsの目標を明らかにしています。

(3) 行政運営の方針

限りある行政資源をより一層効果的・効率的に活用しながら、ビジョンを着実に推進するための行政運営の方針を示しています。

第2章 重点事業と分野別の取組方針

1. 重点事業 倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 仕事を増やし、安定した雇用を創出する

全ての市民の所得向上と安心で安定した就業に向け、農畜水産業、林業及び商工業の連携や6次産業化¹などによる地域の特性や地域資源を活かした産業の構築・振興を目指すとともに、AI²やIoT³等を活用して生産性を向上させ、正規雇用の拡大・賃金引上げを進めます。そのために、創業などを促進・支援し、産業の活性化を進め、さらに、地元企業の規模拡大、基盤強化、事業継承、新事業展開などに対する手厚い支援の実施や、立地条件などに対する適確かつ適時なニーズの把握に努め、戦略的な企業誘致を推進し、また、企業が求める人材を確保するための人材の育成を進めることにより雇用を創出し、成長と安定を兼ね備えた持続可能⁴な産業振興を図ります。

(2) 人と人が繋がり、新たな人の流れをつくる

本市の自然、歴史、伝統、文化、芸術などの地域特性や地域資源の活用、新たな地域特性や地域資源の創出、その二つの融合を促進することにより、魅力と活力にあふれたまちづくりを推進します。また、積極的で戦略的な情報発信をすることなどにより、本市への関心を高め、観光やスポーツなどで訪れる人や移住定住者を増やしていきます。さらに、移住定住を希望する人、既に移住定住をしている人に対する支援を推進するとともに、「くらしよし、くらし」の魅力が実感でき、地域住民が相互に支えあい、かつ、健康で住みよい暮らしの実現を目指すことで、人口の増大を図ります。

(3) 子どもを産み育てやすい環境をつくる

出会い、結婚、妊娠、出産、子育てに対して切れ目のない、また、仕事と子育ての両立が可能となる支援を行うとともに、地域住民の皆で愛情をもって子育てをする仕組みや環境づくりを推進することで、誰もが希望をもって、安心して子育てができるまちをつくります。さらに、個性豊かで、互いを思い合い、倉吉を愛し、大切に育てる子どもの育成を図るとともに、倉吉の将来を担い、地域特性や地域資源が次の世代にしっかりと引き継がれているまちをつくります。

1.6次産業化：農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

2.AI：Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

3.IoT：Internet of Thingsの略で、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。

4.持続可能：経済発展のみを優先するのではなく、自然環境や社会も両立して維持することで、将来世代の利益も損ねずに長期的な視点ですべての人のニーズを満たすこと。

(4) 一人ひとりが輝き、魅力的な地域をつくる

市民の一人ひとりが、命と尊厳を守るために人権を尊重し、誰もが健康的で生き生きとした人生を送れるよう、多様な個人の能力が発揮される共生のまちづくりを推進するとともに、多様な主体が連携しながら地域全体で支え合う地域共生社会⁵を進め、問題を抱える方の早期発見と、適切な支援ができるような仕組みづくりに取り組みます。また、健康・医療・介護・福祉に関する体制やサービスを充実させるとともに、地域における防災力の向上を図ることにより、安全で暮らしやすい地域づくりを進め、誰もが安心して地域に住み続け、生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めます。さらに、「学びの場」を増やし、生涯学習⁶や文化活動を活発化させるとともに、活力ある地域コミュニティ⁷を形成させ、市民が郷土に愛着を持ち、文化や芸術が輝くまちづくりを推進します。



小学生が家族や友達と恵方巻づくり



ウォーキングで繋がるSUN-IN未来ウォーク



都市部から移住



鳥取和牛の飼育で新規就農

- 5.共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
- 6.生涯学習：市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習すること。
- 7.地域コミュニティ：地域の結びつきが強く、自主的に組織された共同体で、公益性を有する活動を行うもの。

将来像

元気なまち、くらしよし、未来へ！

まちづくりの
視点

視点1 人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり

視点5 住民主体のまちづくり

視点2 地域資源を活かしたまちづくり

視点6 あらゆる差別をなくする人権尊重のまちづくり

視点3 芸術が輝くまちづくり

視点7 育み、育まれるまちづくり

視点4 人が人を呼び込むまちづくり

時代の潮流を踏まえた市の主要課題

(1) 人口減少の進行と超高齢社会の到来



(4) 経済環境の変化への対応



(2) 地域コミュニティの再構築



(5) 環境問題への対応



(3) 自然災害の激甚化と感染症リスクの拡大



(6) SDGsの推進



基本目標	施策	重点事業 倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略			
		(1)しごと	(2)ひと	(3)子育て	(4)まち
基本目標 1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	(1) 農畜水産業の振興 ・農業生産基盤の維持・向上 ・多様な担い手の育成と確保 ・良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発 ・地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大	●			
	(2) 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興 ・企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 ・経済環境の変化への対応と生産性の向上 ・働き方改革の推進 ・中心市街地の活性化	●			
	(3) 安定した雇用の維持と確保 ・創業の促進と事業承継に対する支援 ・市内企業が求める人材の育成 ・企業誘致の推進 ・地元企業の周知や人材獲得の支援	●			
	(4) 森林の適正な保全 ・持続可能な森林経営 ・林業の担い手の確保・育成 ・森林保全のための適正管理				
	(5) 地域資源を活かした観光の振興 ・観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造 ・国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興 ・農村の魅力を引き出す農家民泊の推進 ・観光客の受入環境の整備 ・観光情報の発信・誘客		●		
	(6) スポーツツーリズムの推進 ・スポーツツーリズムの受入環境の整備 ・スポーツ合宿や大会の誘致 ・スポーツツーリズムの商品化と観光客の誘致				
基本目標 2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】	(7) 子育て支援の充実 ・子育て環境を整備する体制づくり ・妊産婦及び子どもの健康の確保と増進の支援 ・特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援 ・仕事と家庭、子育ての両立支援			●	
	(8) 障がい者の社会参加と自立促進 ・福祉施設入所者の地域生活への移行支援 ・地域生活支援拠点の機能の充実 ・相談支援体制の充実・強化 ・情報のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進 ・障がいを理由とする差別の解消				
	(9) 豊かで健やかな長寿社会の実現 ・地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり ・いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援 ・必要な介護サービスの確保・充実				●
	(10) 生活困窮者等の自立支援 ・包括的な相談支援体制の構築 ・生活保護の適正実施と自立の助長				
	(11) 健康づくりの推進 ・健康づくりの推進 ・健康管理の促進 ・新型コロナウイルス対策の推進 ・医療体制の充実 ・医療保険制度の安定的な運用				●
	(12) 人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現 ・人権教育・同和教育の推進 ・人権啓発の推進 ・人権侵害を受けた人への相談体制・支援 ・男女がともに活躍できる環境づくり				●

基本目標	施策	重点事業 倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略			
		(1)しごと	(2)ひと	(3)子育て	(4)まち
基本目標 3 未来を拓く 人を育て、 芸術が輝く まちづくり 【教育文化】	(13) 生きる力を育む学校教育の充実 ・学校教育の充実と学力の向上 ・開かれた学校づくりの推進 ・ふるさと学習の推進 ・たくましい体の育成と食育の推進 ・教育環境の整備充実			●	
	(14) 社会全体の連携による生涯学習の推進 ・地域力を育む社会教育の推進 ・公民館活動の推進 ・図書館の充実 ・体育・スポーツの振興				
	(15) 文化財の保存、活用、伝承 ・市内に存在する文化財の調査と保護 ・史跡の整備と活用の推進 ・天然記念物の保護と環境整備の推進 ・歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進 ・文化財に触れる機会の創出と伝承 ・文化財の積極的な情報発信				
	(16) 文化・芸術活動の振興 ・文化芸術の振興 ・文化芸術の継承 ・博物館の充実				●
	(17) 移住定住・交流の促進 ・関係人口の拡大とIJUターンの促進 ・受入れ体制の整備 ・情報の発信 ・出会い・結び合いの支援		●		
	(18) 水の安定供給と適正な下水処理 ・安全で良質な水道水の安定供給 ・公共用水域の水質保全				
基本目標 4 安全・安心な まちづくり 【生活環境】	(19) 廃棄物の減量と適正処理 ・広域的な取組の強化 ・不法投棄対策の推進 ・4 R運動の推進				
	(20) 環境保全と循環型社会の構築 ・公共施設の温室効果ガスの削減 ・低炭素型社会の実現 ・地球温暖化防止に対する意識の醸成				
	(21) 交通安全・防犯・消費者対策の推進 ・消費生活相談体制の強化と啓発活動の強化 ・防犯・交通安全に対する意識の向上 ・地域防犯力の強化				
	(22) 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築 ・幹線道路網の整備促進 ・放射道路の整備促進 ・安全な道路改良と維持管理				
	(23) 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実 ・移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築 ・公共交通の利用促進 ・持続可能な公共交通の実現				
	(24) 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進 ・都市の魅力と利便性を高める拠点の充実 ・都市機能を効率的に連携する都市軸の形成 ・都市と自然が調和する住みよい地域の形成				
基本目標 5 災害に強く、 快適で 潤いのある まちづくり 【都市基盤】	(25) 災害に強いまちづくりの推進 ・地域防災力の強化 ・防災・減災意識の向上 ・災害に強い社会基盤の構築 ・消防・防災施設などの整備 ・被災者の生活支援や被災箇所の復旧・復興				
	経営方針 1 (26) 市民と協働したまちづくりの推進 ・地域活動への支援 ・まちづくりへの参画機会の充実 ・まちづくりへの参画意識の向上 ・まちづくりの担い手の確保・育成				●
	経営方針 2 (27) 効果的・効率的な行政運営の推進 ・行政サービスの生産性の向上 ・公共施設の費用対効果の検証と総合的な公共施設マネジメントの推進 ・職員的能力開発の推進 ・利便性を高める広域連携				
	経営方針 3 (28) 財政の健全性の確保 ・自主財源の確保 ・収納率の向上 ・財政に対する市民意識の向上				
	経営方針 4 (29) 市政の情報発信と広聴活動の充実 ・わかりやすい情報提供 ・広聴機能の充実				
	行政経営の 方針				

(1)しごと…仕事を増やし、安定した雇用を創出する
 (3)子育て…子どもを産み育てやすい環境をつくる

(2)ひと…人と人が繋がり、新たな人の流れをつくる
 (4)まち…一人ひとりが輝き、魅力的な地域をつくる